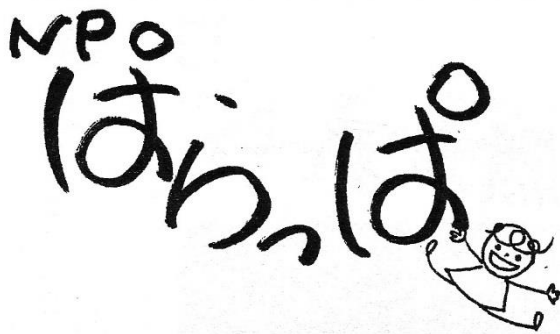


子どもを真ん中にした繋がりを目指して



—特定非営利活動法人はらっぱ—

〒662-0852 西宮市中殿町 6 番 32 号

TEL/FAX : 0798-22-3561

E-mail : [npo-harappa@hcc1.bai.ne.jp](mailto:npo-harappa@hcc1.bai.ne.jp)

<http://hccweb1.bai.ne.jp/npo-harappa/>

いつものはらっぱに、いつもの新しい春、変わらぬ子どもたちの笑顔や歓声が嬉しいです。  
 NPO の通信の発行が 1 か月ほど遅れてしまいました。申し訳ありません。6 月 4 日には、NPO 法人はらっぱの総会が行われます。正会員の方の他に、賛助会員の方にも、議決権はありませんが、参加をお願いしています。今年のはらっぱ、今後のはらっぱの活動に関して、皆さまのご意見をお待ちしています。



近年、新人歓迎会も兼ねて行っているはらっぱのお花見。桜の頃合いもちょうどよく、またお天気にも恵まれた春の日和の中で、今年も新たな仲間たちを迎えることができました。少々緊張の表情を浮かべる、新人のみなさん。そんな様子を、在園の保護者の方々がほほえましく見守っていました。最初はみんな、新人さん。きっとみなさんも、この初々しい感じを経験されているからわかるのでしょうか。初めは緊張もするし、戸惑うこともあるかと思います。でも、そんな新人さんたちが、先輩保護者のみなさん、そしてスタッフたちと一緒に日々過ごしていく中で、子どもも大人もだんだんと慣れていき、馴染んでいき、そして今度は迎える側になっていく…。このくり返しで今のはらっぱがあるんですね。ひとつひとつの出会いを大切に。気持ちを新たに、はらっぱの新年度がスタートしました。

2016 年 4 月 16 日(土)、5 月 14 日(土)の各日 18 時から理事会を行ないました。

- |  |   |
|--|---|
| ☆ 2015 年度の決算報告、2016 年度予算案検討                                    | ☆ 総会に向けてのスケジュールの確認  |
| ☆ 2015 年度活動報告、2016 年 3 月活動報告                                   | ☆ 保育所運営状況の報告  |
| ☆ 来年度に向けて<br>小規模保育所「小さなはらっぱ」運営<br>はらっぱ保育所運営<br>その他子育て支援活動を継続強化 | ・4 月 16 日現在の在籍児内訳<br>0 才-2 名 1 才-8 名 2 才-7 名<br>3 才-8 名 4 才-5 名 5 才-4 名<br>計 34 名(小規模、認可外計) |

次回理事会は、7 月の予定 法人事務室にて

2016 年 5 月 20 日現在 正会員 71 名、賛助会員 122 名(123 口)

## 「小規模保育事業の落とし穴」

昨年、小規模保育事業の「小さなはらっぱ」には、0 歳児 2 名、1～2 歳児 11 名、3 歳児 3 名が在籍していました。この場合、最低限必要とされる保育士の人数は、パートも常勤に換算するとして、4 名です。けれど実際には、4 名で朝 7:30～夕方 6:30(or7:00)の間、0 歳児 2 名を含む 16 名の子どもを保育することは不可能です。おのずとスタッフ数は増え、特にはらっぱのように外遊びをしっかりさせたい、スタッフに超過勤務はさせたくないと考え、パートを含め 8 名のスタッフが必要です。でも、国から出るお金は 4 名分。たくさん保育士を配置したからと言って加算はありません。

国から具体的に保育士 1 名あたりいくらというお金が出るわけではないのですが、子ども一人当たりの公定価格に、この保育士配置が反映されています。公定価格とは、子ども一人当たりについて国が必要と認めるお金のことで、例えば、0 歳児をたくさん預かった場合は、保育士をたくさん配置する必要があるため、0 歳児の公定価格はそれ以外の子どもたちの公定価格より高くなります。はらっぱには、この公定価格から各保護者の自己負担分を除いた額が市を通して支払われています。

今年度、2016 年度の「小さなはらっぱ」には、0 歳児はおらず、1～2 歳児 10 名、3 歳児 6 名がくることになりました。最低限必要とされる保育士の人数は、昨年と同じように換算すると 3 名です。昨年に比べて、1 名余分になるという訳です。この余分になった 1 名についてどうするのか、国からの保障は一切ありません。

認可園では、子どもたち各年齢の定員が決まっていますし、事業に対してお金が出るのではなく、施設に対してお金が出るので、たとえ定員割れになっても、それなりのお金が国からでますが、事業助成である小規模保育事業では、子どもの年齢による定員も決められず、出たとこ勝負。そして子どもの年齢構成によってあつという間に支給額が減額されるのです。机上の計算で不必要とされた保育士は、くびを切れというのでしょうか？

かたや、保育士の労働条件の改善が論議されていますが、現実の小規模保育事業の保育士の処遇はこんなに危うい状態です。そんな状態でも、「賃金を改善しなさい」という指導はきますが、賃金の改善に対して支払われる加算も、2015 年度で言えば 4 名分だけですが、全員の賃金を改善することを要求され(確認書類の提出が必要)、国から出るお金で足りない分は持ち出しです。

ちなみに「小さなはらっぱ」では、今年度は常勤換算で 6 名の保育士を配置しています。また、書面上の担当が違うからと言って、認可外担当のスタッフの賃金を低く抑えることも事業所としてはできません。2016 年度に関しては毎月のお金も賃金改善のための加算も 3 名分しか来ないでしょう。どうやって、賃金改善の要件を満たし、労働者の待遇を改善すればよいのか、今から頭の痛い思いがします。

今年度の 4 月時点で、国から支払われているお金と保護者の自己負担分を合わせると、一月あたり 30 万円くらいの減額となっています。年間 360 万円の減額です。詳しくは NPO の総会で報告しますし、ホームページでも公表しますが、昨年度の NPO 法人はらっぱは、総額 108 万円くらいの赤字でした。多くの方々が勘違いされているのとは違い、「小さなはらっぱ」は赤字です。皆さんからの寄附金で支えられていても、認可外の「はらっぱ保育所」も赤字です。これに加えて、収入が年間で 360 万円以上減るとなるとどうしたら良いものか。

実際、夏のボーナスを払うためには、将来の修繕や建て替えのために貯めてきた定期預金を解約する必要があるでしょう。

2015 年度の寄附金は 300 万円くらいでした。200 万円くらいは助成金を取れる見込みがありますが、諸経費の増加や賃上げの必要もあるので、定期預金をこれ以上解約せずに済ますには、最低あと 260 万円、総額 560 万円くらいのご寄附が必要です。

小規模保育事業が始まったことで、保護者の負担が減ったことはとても嬉しいことです。でも、国はあくまで安上がりで待機児童問題を解決しようとしているだけで、本当に子どもの健全育成を考えているとは思えません。国に対して、「安上がりの保育をやめて、本当に子どものことを考えて欲しい。子どもを支える保育士の待遇を、認可であろうと認可外であろうと良くしてほしい」と訴え続けていかなければならないと思います。ただそれには、それなりの時間がかかると思うので、その間にはらっぱを潰すわけにはいきません。

スタッフも正社員、パートの別なく、多くない給与の中から、それぞれできる範囲でカンパをしてはらっぱを支えようと頑張っています。

こういう状況をお伝えして、保護者や会員の皆様をはじめ、はらっぱを応援して下さる方々には、金銭面のみならず、いろいろな場面ではらっぱを支えていただいています。今年度は特に、金銭面でのご支援をしていただけたらなと願っています。

昨年度、仮認定 NPO となったことで、ご寄附いただいた金額のうち、いくらかは税金から控除されて返ってくることも、今一度、思い出していただけたらと思います。

どうか、ご協力の程よろしくお願い致します。

(事務・経理担当 横山智美)

## その他活動報告

- \*2/6(土) 絵本の講演会  
「子どもと絵本を楽しもう」  
講師：土居安子さん
- \*2/13(土) 乳幼児の心肺蘇生講習会  
講師：芦田乃介さん
- \*2/19(金) こねこねべたべたあ～おいしい  
「味噌作り」

2月のオープンハラッパは、6,13,20,27日

- \*3/12(土) 保護者会バザー
  - \*3/26(土) 保護者会大掃除
  - \*3/27(日) 保育所お別れ遠足
- 3月のオープンハラッパは、5,19日
- \*4/2(土) 保育所花見&新人歓迎会
  - \*4/9(土) おはなしの会
  - \*4/15(金) 保護者会
  - \*4/16(土) はらっぱごはんを作って食べよう
  - \*4/16(土) 理事会
- 4月のオープンハラッパは、8,16,23,30日
- \*5/8(日) 氷上田植え

- \*5/14(土) おはなしの会 / 理事会
- \*5/21(土) 正子さんの子育て相談室
- \*5/16~20 上ヶ原中トライやるウィーク  
受け入れ

5月のオープンハラッパは、7,14,21,28日

## 活動予定

- \*5/23~27 平木中トライやるウィーク  
受け入れ
  - \*6/4(土)午後1時~3時  
NPO法人はらっぱ定期総会  
総会 1時~3時
  - \*6/11(土) 保護者会バザー
  - \*6/17(金) 保護者会
  - \*6/18(土) 正子さんの子育てトーク  
おはなしの会  
午後1時~3時 カフェ開催!
- 6月のオープンハラッパは、18,25日
- \*7/30(土) 「クラルテがやってくる」  
人形劇公演 in 市民交流センター

## NPO はらっぱの会員になってください

私たちは西宮市において個人と個人の結びつきの中ではらっぱ保育所を基盤として活動してきました。

この間、子どもたちの置かれている状況はますます困難の多いものとなっています。それは社会全体が幼いもの、未熟なものを守り育む力を失いつつあることに起因していると考えます。はらっぱの今後の方向として、私たち一人ひとりの思いを法人という形にまとめ、社会に働きかけるためのより広範な活動を目指して、NPO(非営利活動)法人を取得しました。

この法人は会員の会費によって主に運営されていきます。

会員としては

- ① 総会等に出席し決議権を持つ正会員
- ② 目的に賛同し、寄付行為によって賛助する賛助会員の二種類があります。

NPO はらっぱはより多くの皆様の力を必要としています。私たちと一緒に子どもたちの未来を考えて下さい。よろしくお願いいたします。

正会員 年会費 6,000 円  
 賛助会員 年会費 3,000 円

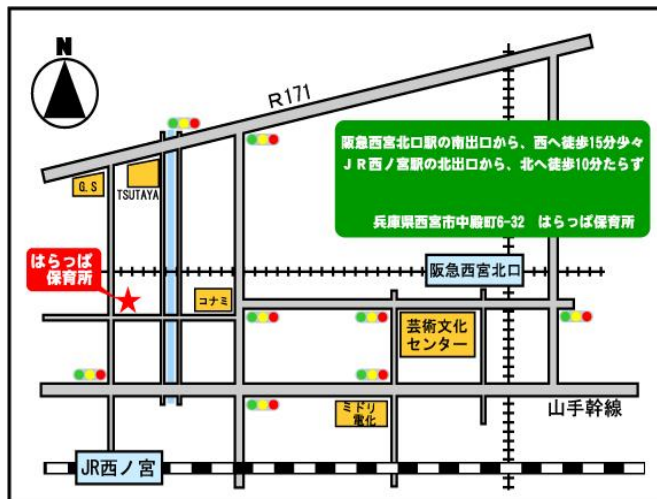
## はらっぱ保育所のご案内

はらっぱ保育所は 1979 年にスタートしました。親と保育者が子どもを真ん中にしてつながりあう場がほしいという願いから、親とその友人たちで作った保育所です。

1 ヶ月の保育料金 (7:30~18:00、週 5 日) は以下の通りです。保育時間はご相談ください。

食費、おやつ、施設維持費は別途お願いします。延長保育、緊急、一時保育もお受けいたします。ご相談ください。

月極め	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
一日	75,000	70,000	65,000	60,000	50,000	40,000
半日	43,000	41,000	39,000	37,000	34,000	24,000



### 建て替え資金援助のお願い

震災で全壊したはらっぱは、プレハブ園舎での 12 年に及び生活を経て、2007 年 6 月末に木造本建築での再建をすることができました。これも、卒園児やその保護者をはじめとする支援者の皆様のおかげです。しかし、現在は借入金を返済しつつの事業運営となっています。

はらっぱの今までの活動を継続し発展させ続けるために、引き続きカンパなど、活動のご支援をお願いします。

**現在の借入金：530,000 円(2016年5月14日現在)**

郵便振替口座番号：00910-5-134367 口座名称：特定非営利活動法人はらっぱ  
 御寄付 いくらからでも (お貸付の受付は終了いたしました。ありがとうございました。)

**編集後記** 先日、自民党の公益法人・NPO等特別委員会の意見交換会に出席しました。兵庫県のみならず近隣のNPO法人の方々が参加されていて、皆さんの意見をお聞きできたのは有意義なことでした。私もNPOの社会的地位を高め、もっと活用しようとするなら、NPOの運営する認可外に対しては公的な補助が下りてもよいのではないかと発言しました。議事録に残るだけでも良いかと思って。